様式第11号(第9条関係)

発第　　　　号

年　　月　　日

町営住宅入居者

　　　　　　　　　　様

八頭町長　　　　　　　　　　印

町営住宅入居取消しの予告について(通知)

　あなたは、町営住宅家賃の滞納が長期に渡ったため、　　　　年　　月　　日付八建第　　　号で最終催告したにもかかわらず、下記のとおり滞納が続いております。

　従いまして、　　　　年　　月　　日を最終納入期限とし、滞納家賃全額の納入がない場合には再度の通知をすることなく　　　　年　　月　　日をもって町営住宅の入居を取り消します。

　なお、納入期限までに全額納入できない事情がある場合には、一度だけ相談に応じますので実印持参の上、最終期限までに来庁してください。

　なお、本状到着前に納入された場合は、行き違いですのでご了承ください。

記

1　滞納となっている町営住宅家賃等

　　　家賃　　　　　　　円(　　　　　か月分)

　　　滞納家賃計　　　　　　　円

　　　(　　　　年　　月　　日から　　　　年　　月　　日までにおける額)

　　　(調査日　　　　　年　　月　　日現在)

＊　来庁するときは、電話等により事前の連絡をしてください。

取消し後、明け渡しを行なうまでの間は、近傍同種の住宅家賃の額の2倍に相当する額を支払っていただくことになります。

　　また、あなたが、これに応じないときは、裁判所に「住宅の明渡し並びに滞納家賃及び損害賠償金(明渡しまでの家賃相当分及び明渡しに伴う修繕費等)の請求訴訟」を提起することを念のため申し添えます。

連絡先　　八頭町役場担当課　住宅担当　　電話